

郷土四市の地域を結び、繋ぐ

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

税と繁栄

237 号

2012年(平成24年)8月20日号



世界遺産 黄山(中国安徽省) 撮影：藤本 和俊氏

C O N T E N T S

- | | | | |
|----|--|----|--|
| 01 | ～特集01～
税務トップ対談(横林署長・彦惣会長) | 09 | らうんじ(組織と人材育成) |
| 03 | ～特集02～
ふるさと人物紀行
すてきな人たち(北山 顕一さん) | 10 | ひろば(消費税研究会を開催して) |
| 05 | 門真税務署職員一覧表 | 11 | 守口シリーズ
名所百景ところどころ(寺方提灯踊保存会) |
| 06 | 税だより(税制改正のポイント・所得税関係) | 12 | 守口シリーズ
味めぐりワンダーランド
(ノースダイニング 神衣) |
| 07 | 税だより(住宅取得資金の非課税のあらまし) | 13 | 総会報告・社長を守るQ&A |
| 08 | 税だより(府税事務所からのお知らせ) | 14 | 部会だより |



聞き手
広報部会長 藤本 和俊氏

公益社団化二期目さらなる地域貢献と公益性高め 税務当局と連携し、協会の活性化と魅力づくりへ!

横林 史郎 プロフィール

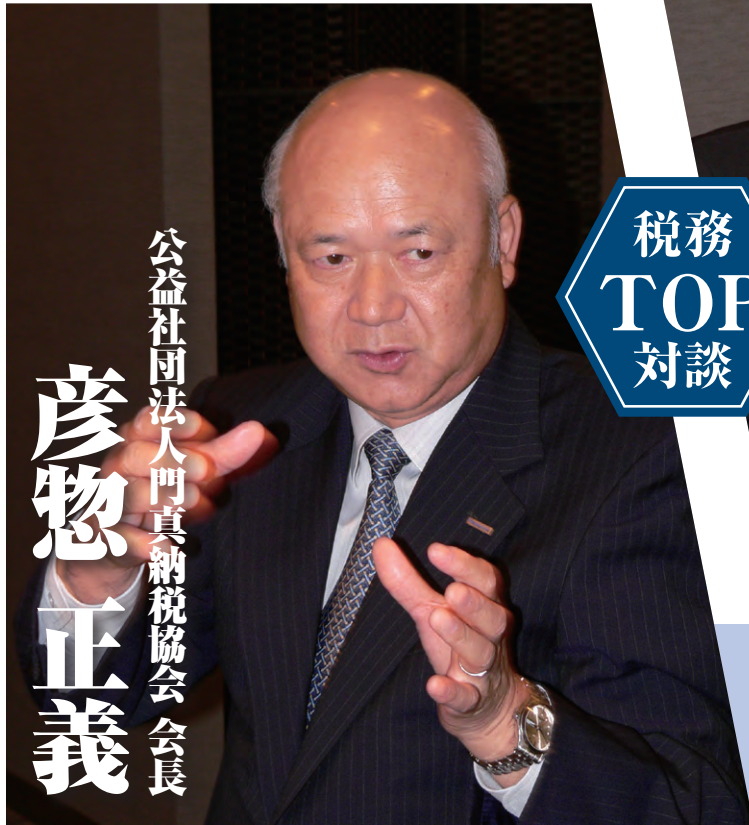
昭和28年生 岡山県出身、昭和46年 採用、平成14年7月福岡国税局課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官、平成16年7月 阿倍野税務署副署長、平成18年7月西淀川税務署 署長、平成20年7月 大阪派遣国税庁監察官 主任監察官、平成22年7月 大阪国税局 課税第一部 国税訟務官室 主任国税訟務官、平成23年7月 大阪国税局 課税第一部 国税訟務官室 主任国税訟務官(総括)、平成24年7月 現職

門真税務署長

横林 史郎



税務
TOP
対談



公益社団法人門真納税協会 会長

彦惣 正義

彦惣 正義 プロフィール

昭和23年生 福井県出身、昭和41年 松下電工(株)入社、平成15年 財務部長、平成17年 取締役、平成17年 専務取締役、平成19年 取締役副社長、平成19年 (社)門真納税協会 会長就任(第7代)、現在、パナソニック(株)エコソリューションズ 社顧問

両税務トップに抱負を聞く

「このたび、7月の定期人事異動で国税局課税第一部訟務官室から着任された横林署長に税務行政への抱負をお聞かせ下さい。」

横林署長 この度の異動で、伝統ある公益社団法人門真納税協会の皆様方とお付き合ひさせていただくことになりましたことを大変嬉しく思っております。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様には、日頃から税務行政に対して、深いご理解・ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、税務を取り巻く環境は、社会・経済の高度化・国際化・複雑化の進展、少子高齢化、また東日本大震災や原発事故の発生などにより、従来にも増して行政全般に対する国民の皆様への関心が高まっております。

このような環境の中、税務行政の運営に当たりましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を著実に果たし、納税者の皆様方の理解と信頼を得ることが重要であり、このためには行政の透明性・統一性を高め、事務の簡素化・効率化、納税者利便の向上を図るとともに、悪質な納税者や滞納者に対しては、厳正な姿勢で臨むことにより、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図っていくことであると考えております。

しかし、これらの任務を遂行していくことは、私ども税務職員だけでは納税者の皆様全てに理解していただくことは困難であり、公益社団法人門真納税協会の会員の皆様のような地域社会における税のよき理解者のご協力をいただいで初めて実現できるものと思っております。

どうか会員の皆様方におかれましては、今後とも税務行政の良き理解者として、なお一層のご理解・ご支援を賜りますようお願いいたします。

彦惣会長には「昨年の40周年記念事業、昨年の公益社団化元年の各地区集会はじめ、各事業部会の事業にも積極的に参加・交流して戴き、地域の特性の印象や事業部会への今年度への抱負をお聞かせ下さい。」

彦惣会長 当協会の40周年を機に、守口、門真、大東、四條畷の四市の会員、役員の皆さんとともに、

記念誌の発行、市毎の記念事業の開催に取り組んでまいりました。その中で、四市を訪問し、地区別の特徴が豊かであるとの繋がりが強いということに改めて強く感じました。即ち、門真納税協会と言う器は一つですが、実質的には四つの分会がベースになっていると感じたわけですね。その地区別の事業では各地区の役員のみならず、非常に熱心に、企画、宣伝、運営を推進して頂き、改めて、協会の会員拡大、組織力強化には、地区別の働きかけが重要であると感じました。この地区別の活動は、昨年「地区の集い」として継続して頂き、新規加入会員の獲得に大きく貢献して頂きました。



対談を終えて、門真税務署幹部の皆さんと納税協会役員が一同に会して(7/25ホテル・アゴラ大阪守口・於)

す。総務、広報、法人、個人、間税、青年の六部会が、部会長、副部会長を中心に非常に活発に活動をすすめていただいておりますが、副会長を含め役員の方々が長年継続して、非常に積極的かつ主体的に活動して頂いているのが、この門真納税協会の強みだと思っております。感謝しています。

協会も税務当局も活動を知って戴き、理解を深める為には広報活動が大変重要かと考えております。横林署長、彦惣会長より、広報活動を含めての今

後の目標、課題についてお聞かせ下さい。

横林署長 私ども税務署の役割は、納税者の皆さんがご自身で正しい申告と納税を行っていただくため、税と社会の関わり合い、税の仕組み、税制改正の内容等さまざまな情報を提供して税の本旨についての理解を深めていただくとともに、e-Taxを活用した申告・納税手続き等を推進するなど、納税者の利便性の向上を図ることではないかと思っております。

その環境を整えるという点で、積極的な広報活動に努めていきたいと考えております。

納税者の皆さんが自ら正しい申告と納税をしていただくには、税に対する正しい知識を持つていただくことが何よりも重要であり、本年もあらゆる機会を通じて、税に関する積極的な広報活動を行っていきたくと考えております。

幸いにも公益社団法人 門真納税協会の会員の皆様方には、永年にわたり地域に密着した幅広い事業活動とともに充実した広報活動に精力的に取り組んでおられると伺っておりますので、税務行政に携わる私どもといたしましては、非常に心強くこの上なく頼もしい限りであり、引き続き皆様方と手を携えて地域社会の納税意識の高揚に努め、課された使命を実現させていきたいと考えております。

本年も、ご協力の程よろしくお願いいたします。

彦惣会長 変化の激しい時代ですから、広報活動は、会員が必要とする情報をタイムリーに発信することが大切で、そのためには協会からの情報発信が、人の神経組織のように会員の隅々まで伝わり、逆に隅々のニーズを吸い上げて次の対策に活かせるネットワーク組織の構築が重要で、協会の部会活動としては、時代の

変化、会員ニーズの変化に合わせてスクラップアンドビルド、即ち、参加者の少ない、ニーズの低い事業は見直し、新しい魅力ある事業へ転換する取り組みが必要で、すでに今年の四月以降、会員の皆様により参加意欲を強くして頂けるよう研修会などで門真税務署様との共催事業の拡充に取り組んで頂いております。

役員、会員の皆さんには、「会員に求められる新しい事業」の企画、推進を含めた一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に横林署長、彦惣会長より、人となりの趣味等をお聞かせ戴きたいのです。

横林署長 昔はゴルフなどいろいろやりましたが、今は健康のことも考え、専ら歩くことを趣味にしています。毎朝5時前に起床し、1時間半ほど歩いてから出勤するなど、1日10km、1ヶ月で300kmを目標に歩いており、もう十数年間続けています。

彦惣会長 会社での現役時代は、ゴルフ、釣り、麻雀は、夫々に基本に忠実、忍耐力を養う、相手の心理を読む、という経営の基本に通じると、いわば言い訳を用意しながら楽しんでました。昨年よりパナソニック(株)東京本社にある、汐留ミュージアムの館長を務めており、ここでは、フランスの二〇世紀最後の宗教学家といわれるジュール・オーの絵画の常設展と、年4回いろいろな企画展を開催して開催しています。館長就任後はよそのミュージアムを訪問、見学することを楽しみました。



両トップが税の普及に向けて固い握手を

門真税務署
新幹部の

ご紹介



副署長 田中 卓
前勤務地 税務大学校 総合教育部 教授
出身地 大阪府
趣味 ゴルフ



副署長 串部 雅裕
前勤務地 城東税務署 総務課長
出身地 福岡県
趣味 演劇鑑賞



特別調査官(個人) 太村 浩
前勤務地 大阪国税局 総務部 税務相談室 主任相談官
出身地 奈良県
趣味 ウォーキング・家庭菜園



特別調査官(法人) 岡島 史幸
前勤務地 八尾税務署 特官(法人)
出身地 徳島県
趣味 街の散策



総務課長 藤川 裕史
前勤務地 堺税務署 管理運営第1部門 統括官
出身地 宮崎県
趣味 子供と遊ぶこと

活学実践 古典先哲の教えに学ぶ
人物を創る「人間力」知行合一の精進で



北山 顕一氏

AKIKAZU KITAYAMA

プロフィール

● 昭和21年奈良県生まれ。 ● 昭和44年関西学院大学卒業、同年松下電器(現パナソニック)入社。 ● 「25人抜き」として話題になった山下俊彦社長の秘書もつとめ、その後ヒテオ事業部事業部長、大阪松下L・E・C(株)社長、松下幸之助商学院学院長などを歴任。松下幸之助イスマの薫陶を直接受けた最後の世代。豊富な経験から、企業は「人」を如何に育てるかが最も重要であり、「人間力」の向上こそ企業発展の原動力との信念を持ち、そのためのヒントを提供することをライフワークとしている。
● 平成18年定年退職 ● 現在 (株)あさひ(東証一部) 監査役、箕面・学問の道「時習堂」館長、パナソニックマーケティングスクール特別講師



道

縁を大切にされる北山顕一さん、昭和44年松下電器産業(現パナソニック株)入社後創業者松下幸之助の薫陶を得た山下俊彦社長の秘書を務め、経営トップの真髄に触れ、事業部のトップを務められた後、道縁に導かれ、松下幸之助商学院の学院長に就任。山下相談役に学院長就任の挨拶へ。「人創り」の大切さの助言を受け、北山顕一さんの「人を育てる」大きな転機になった。企業が「人」を如何に育てるかを命題に多くの若い人々を育てることをライフワークにし、徹底した現場教育を貫いてこられた。

パナソニック退職後も道縁に導かれ、「人創り」の活動の場が広がり、箕面・学問の道「時習堂」の館長に就任、半年間にわたる寺子屋形式での「子ども論語塾」では古典や先哲の偉人の学問を基盤として、子どもたちの教導にあっている。その基盤は半生に渡り人物を創るための要諦を学び実践されてきた修養の道にある。

当協会でも6月より10月までの「人間力養成講座」の特別講師として月一回(4回)の講座が始まっているが、中国の古典に限らず日本の秀れた人物論も採り入れて講義。多くの受講生から実学としての講座に賛辞が送られている。

無窮の道縁に導かれて:

北山先生にお話を聞かせて戴く前に当協会の「人間力養成講座」で2回に亘り講義を受講しましたけど、古典の素読と日本を代表する偉人の精神を分かりやすく大変情熱と魂のこもったお話で感銘しました。有りがとうございます。早速ですが北山先生の人がなり、お考えをお聞かせ戴きたいのです。

北山 ご紹介の通り、長年松下電器(現パナソニック)に勤務し、平成18年退職、縁あって各地で研修活動に携わっております。松下時代の貴重な経験の中では、松下幸之助創業者のもとで山下俊彦社長の時代、秘書を務めておりましたが、山下社長は出社されますと心身共に最も充実している午前8時から9時までの1時間を重要な決裁の時間に充てるよう心がけておられたのが鮮明に記憶に残っております。その後、私はいくつかの事業場での勤務のち、松下幸之助商学院の学院長を拝命し、山下相談役(当時)に挨拶に伺いました。山下相談役は「いいところに決まった」と喜んで下さり、「商学院では商売を教えなくてもいい。人間を創れ」とおっしゃって戴いたのが、その後の私のライフワークになった様に思います。延べ8年間にわたり学院長を務めました。延べ百五十名もの学院生に松下幸之助創業者の理念を伝えるには、彼らとの心の絆を結ぶことが大切と考え、まず彼ら一人一人の顔と名前を完全に一致させてつねに名前と呼べるよう心がけました。

又、忘れられない思い出と云えば、学院長の時、四條畷にあった成人教学研究所の研修に参加させて頂き、研修所長をなさっておられた伊與田覺先生とお会いしたことです。伊與田覺先



第1回平成こども論語塾(平成22年)箕面・学問の道「時習堂」にて



真剣に勉強に取り組むこども達



納税協会の「人間力養成講座」(第1講・第2講)では多数の受講者が熱心に学んでいました。



講義する北山先生



取材を終え、協会広報役員と

(加藤忠鷹

を創り、自らを創る人物を創る原点を創り、自らを創る人物を創る原点を創り、自らを創る人物を創る...

「教育」とは全身全霊の心で学びあうこと
 企業人にとっては「人創り」は永遠の課題ですが、共に学び、活かすという北山先生の実学の実践活動の心は教える側も学ぶ側も心が一つにして心を共有することが大切ですね。

北山 私は宮本武蔵が晩年に遺した「五輪書」の一文の中の「千鍛万錬(せんたんばんれん)」という言葉を大切にしています。「千日をもって鍛をなし、万日をもって錬となす」という意味ですが、鍛錬とは万日(約三十年)続けて

「教育」とは全身全霊の心で学びあうこと

生から「あなたの生きる目的は何ですか」と聞かれ、一瞬はつとしました。今まで松下の会社のことしか考えなかった私にとって大きな衝撃を受けました。ネ。それから私が私にとって古典を本格的に学ぶ機会となりました。今では先哲の学や古典を活かした修養と実学の人間学を少しでも「自己創り」「人創り」に活かしたいと思つて活動しています。

「孝」は「老」と「子」が合体してできた字で、親が子供を愛情をもって育て、親が年を取ったら子供が親を背負うのが「孝」という字だと説明すると1年生の子供たちでも分かってくれます。そして古典の「孝」を記した「孝(こ

ようやく実を結ぶ訳で、平素から実を結ぶまで続ける不断の努力が大切だと思えます。

現在、箕面の学問の道「時習堂」の館長として子供たちの論語塾を開講しております。文字通り少人数(12名程)昔の寺子屋型式の塾なのですが、約半年間一緒に学んでいます。環境も良い箕面の山の中ですが、論語や古典の素読も感性豊かな子ども達は卒業する時には全てが読める様になっています。古典の内容や字句の解説より、とにかく声を出してよむ素読を中心としていきます。素読の良さは、目で見て口で言つて、耳で聞くという人間の五感をいくつも使いますから難しい古典の教えが見事に読めるようになります。この塾では特に「孝」を基本にしています。子ども達に「こう」という字を書かせるのと「孝」という字がなかなか出てこない。それは小学校では6年生になつて初めて「孝」という字を習うからなのです。そこで塾では先づ「孝」の文字の成り立ちから説明しています。「孝」は「老」と「子」が合体してできた字で、親が子供を愛情をもって育て、親が年を取ったら子供が親を背負うのが「孝」という字だと説明すると1年生の子供たちでも分かってくれます。

「孝」だと思つていきます。どんなに時代が変わつても親は存在します。ですからこの「孝」の精神を大切にしてい

う(経(きよう)の一文を全員に暗誦してもらっています。

「身体髪膚之(しんたいはつぷ)を父母に受く。敢(あ)えて毀傷(きしよ)をせざるは孝の始(はじ)めなり。身を立てて道を行ひ、名を後世に揚(あ)げ、以て父母を顕(あら)わすは孝の終わりなり。要旨は「父母からもらった恵まれた身体を傷つけないのが親孝行の第一。一身の独立を保持し人として道を行ひ、名を後の世に残し、父母の名を世に顕(あら)わす。これが親孝行の究極の姿」ということです。

取材後記

松下電器時代では、山下俊彦社長秘書として、経営トップの薫陶を受けた後、松下幸之助商学院学院長として多くの若い人達へ松下幸之助創業者の経営理念を教え、真のリーダー養成に携わり、その後も幅広い世代の人の人創りの実学の人間学を指導。子ども論語塾では寺子屋形式での長期指導にあたり、その姿勢に自らを創る人物を創る原点を創り、自らを創る人物を創る...

●9月・10月研修会のご案内

「人間力養成」講座【全四講】

- 第3講 9月6日(木)
 - ・テーマ “見識を高める”
 - 「孟子」「中江藤樹」に学ぶ
- 第4講 10月4日(木)
 - 「聖徳太子十七条憲法」
 - 「勝海舟」に学ぶ



会場 納税協会 3階 会議室
 時間 午後1時半～3時半
 [お問い合わせ]
 TEL 06-6908-0631
 納税協会事務局まで

「素晴らしいお話し有り難うございます。」「人創り」の要諦をお聞かせいただいた様に思います。

門真稅務署 職員一覽表

上上上上上上上上統	徵上上上上上上上統	連絡調整官	上上	用電話交換手	係主任	係主任	課長補佐	課長	特官(法)	特官(所)	副署長	副署長	筆頭副署長	署長
括	官席席席席席席席官	白	席席	員	長	長	長	長	(岡)	(太)	(副署長)	(副署長)	(副署長)	(林)
限中有山羽前赤伊黑	淺大木佐上濱鹿杉若	川	田佐守白野	垂安中上	藤安	河藤	藤野	岡	太	副署長	副署長	副署長	副署長	林
川村松本間田田脇岩	田崎村藤田野本原	川	部木屋川村	見井嶋村	田達	野川	野川	島	村	部	笠	中	林	林
裕千智潤景拓哲 洋	直正文 成善重友	香	香亞岩香勝	克和隆和	真広	正裕	正裕	史	雅	義	史	史	史	史
史恵子子子伸弘栄一	誠美治江孝子彦夫二	織	也紀男織一	美子昭弘	和志	則史	則史	幸	浩	裕	明	卓	郎	郎
(岸和田)	(富田林)	(岸和田)	(宇治)	(御査坊)	(龍野)	(彦堺)	(彦堺)	(八尾)	(城東)	(城東)	(城東)	(城東)	(城東)	(城東)

調調上統	上上上統	連絡調整官	調上上上上上上上	上上特	上上上統	徵上	統	上上特	特別徵收官
官官席官	席席席官	官	官席席席席席席席	席席官	席席席官	官席席官	官	席席官	官官官
竹福山本野	藤安馬中松	竹	福前鳥名清大安岩竹山	渡平式	大川松福下	伊竹隅播八	八	庄小棚大	大
嶋山本門崎	井田詰村下	中	本田尾越水田喰淺中端	邊田部	田岡井代	藤内田磨度	度	林本坂	坂
加愛英晴英	健陽健博幸	裕	裕智真久貴秀秀展裕克	正利	幸祐志友	真豊政康雅	雅	範久啓慎	慎
子子治夫一	作子二一弘	則	以恵理和子樹美之則明	晋起貞	恵治明昭勉	子次志弘彦	彦	真幸市一	一
(再任)	(葛城)	(西淀川)	(園部)	(洲本)	(東住吉)	(再任)	(八尾)	(大津)	(大阪)

統括上席兼任	上上特	上統	上上上統	上上上統	調上上上統	上上統	調上上上統	個人課稅第4部門
官	席席官	席官	席席席官	席席席官	官席席席官	席席官	官席席官	官官官
岩山	北入遠	増北永大濱	岡露乘新東	西杉植羽明	庄庫松山高	木大豊西河	香里	湯
佐口	川江藤	田村富谷田	田口兼谷海	村本村藤山	司内井本木	村田嶋部合	山田古口口	淺
宣藤	雄洋万	哲和文 慈	哲賢真典善	一敦卓雅光	光啓義 正	圭 直良博	真法圭昌	昌
明夫	右二雄	之也彦登康	也二郎子彦	真也也弘利	博輔博智伸	佑竜美樹之	衣穂子人宏勉	勉
(局総)	(東)	(和歌山)	(加古川)	(下京)	(近江八幡)	(城東)		

調上上上統	調上上上統	調調上上上統	調調上上上統	上上上上統	連絡調整官	上上上上
官席席席官	官席席席官	官官席席席官	官官席席席官	官官席席席官	官	席席席席
渡西塩田太	島富佐岡三佐	森橋鈴奈高土久	井岩諫猪村野中赤	大山今向村齋	岩	德篠森石新佐
部田津中田	本木田村田	田本木本木佐保	口本武島田崎井星	久保本原上藤	佐	山原原野野
久尚裕克千	尚直 朋正和	愛睦久 紀安寿	莉康順 伸和和	直知貴公裕二	宣	侑 篤惠靖
子史子昭恵	侍子努子和之	美子男明明弘智	枝弘子学樹良義寛	樹子浩博三昭	明	紀翼志麻夫優
(宇治)	(東住吉)	(再任)	(局調)	(葛城)	(大津)	

税制改正のポイント

平成24年分の主な改正事項(所得税関係)

- **住宅借入金等特別控除**について、認定低炭素住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定低炭素住宅の取得をして、平成24年又は平成25年に居住の用に供した場合における住宅借入金等の年末残高合計の限度額及び控除率が次のとおりとされました。

居住開始の年	控除期間	住宅借入金等の 年末残高合計の限度額	控除率
平成24年	10年間	4千万円	1.0%
平成25年	10年間	3千万円	1.0%

《適用関係》

この改正は、都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年4月1日現在未成立)の施行の日以後に認定低炭素住宅を居住の用に供した場合について適用されます。

税制が変わります!



- **医療費控除の対象範囲**に、介護福祉士による喀痰(かたん)吸引等及び認定特定行為業務従事者(一定の研修を受けた介護職員等)による特定行為に係る費用の自己負担分が加えられました。
- **中小企業者の少額減価償却資産の取得価額の必要経費算入の特例の適用期限**が平成26年3月31日まで2年延長されました。
- **中小企業者が機械等を取得した場合の特別償却又は所得税額の特別控除**について、対象資産に製品の品質管理の向上に資する工具、器具及び備品が追加された上、その適用期限が平成26年3月31日まで2年延長されました。

平成24年分の改正事項のうち、平成25年分から適用される主なもの(所得税関係)

- **給与等の収入金額が1500万円を超える場合の給与所得控除額**については、245万円の上限が設けられました。
- **特定支出控除**について、その範囲が拡大されるとともに、その適用判定の基準が見直されました。
- **特定の役員等に対する退職手当等に係る退職所得の金額の計算**については、退職所得控除額を控除した残額を2分の1する措置が廃止されました。

東日本大震災の復興に係る措置

- **東日本大震災からの復興のための**施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が公布され、「復興特別所得税」が創設されました。これにより、平成25年から平成49年までの各年分の確定申告については、所得税及び復興特別所得税を併せて申告・納付することになります。
- **個人に係る復興特別所得税の税率** 【算式】復興特別所得税の額=基準所得税額×2.1%

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- 事業所得等を生ずべき業務を行っている白色申告の方で、前々年分又は前年分の事業所得、不動産所得及び山林所得の金額の合計額が300万円を超える方等が対象となる記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から、事業所得等を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)にその適用が拡大されます。

税制改正のポイント

平成24年分の主な改正事項(贈与税関係)

- 平成24年1月1日から平成26年12月31日までの間に父母や祖父母など直系尊属からの贈与により、自己の居住の用に供する住宅用の家屋の新築若しくは取得又は増改築等の対価に充てるための金銭（以下「住宅取得等資金」といいます。）を取得した場合において、一定の要件を満たすときは、次の表の非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります（以下、この制度を「新非課税制度」といいます。）。

○受贈者ごとの非課税限度額（注）

贈与年分 住宅の種類	平成24年	平成25年	平成26年
省エネ等住宅	1500万円	1200万円	1000万円
上記以外の住宅	1000万円	700万円	500万円

(注) 最初に新非課税制度の適用を受けようとする住宅取得等資金の贈与を受けた年分に係る金額が受贈者ごとの非課税限度額となります。なお、既に新非課税制度の適用を受けて贈与税が非課税となった金額がある場合には、その金額を控除した残額が非課税限度額となります。

新非課税制度の要件を詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「パンフレット・手引き」からご覧になることができます。

平成23年6月の消費税法の一部改正の概要

- 事業者免税点制度の適用要件が見直されました。**
当課税期間（平成25年）の基準期間（平成23年）における課税売上高が1000万円以下であっても、特定期間（平成24年1月1日から同年6月30日までの期間）の課税売上高が1000万円を超えた場合には、当課税期間（平成25年）においては課税事業者となることとされました。なお、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額により判定することもできます。
- 仕入税額控除制度における、いわゆる「95%ルール」の適用要件が見直されました。**
当課税期間の課税売上高が5億円を超える場合には、個別対応方式又は一括比例配分方式のいずれかの方法により仕入控除税額の計算を行うこととされました。この改正は平成24年4月1日以後に開始する課税期間から適用されます。
- 還付申告書への「消費税の還付申告に関する明細書」の添付が義務化されました。**
平成24年4月1日以後に提出する還付申告書から添付する必要があります。

掲載されている改正の詳しい内容やその他の改正については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「パンフレット・手引き」からご覧になることができます。



平成24年度分の個人事業税の第1期分納期限は、 8月31日(金)です。(第2期分は11月30日(金)です。)

第1期分及び第2期分の納付書を8月10日(金)に一括して府税事務所から送付しますので、封筒裏面に記載の金融機関・郵便局で、納期限までに納めてください。また、納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン

※納付時には、第1期分と第2期分の納付書を間違わないようご注意ください。

また、第2期分の納付書を紛失されないように大切に保管してください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期に全額を納めていただくことになっていきますので、第2期分の納付書は同封しておりません。

※個人事業税額は、確定申告時等に租税公課として経費に算入することができます。

個人事業税の納税には、便利で安心・安全な預金口座振替をぜひ ご利用ください!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。

※ゆうちょ銀行(郵便局)の口座はお取り扱いできません。

■個人事業税のあらまし

【税額の計算方法】

$$\text{課税標準額(平成23年分の所得金額-事業主控除額)} \times \text{税率} = \text{税額}$$

1 所得金額の計算は、原則として、所得税における事業所得及び不動産所得の計算と同じです。(所得税の青色申告特別控除は個人事業税では適用がありません。)

2 事業主控除額は、290万円です。

3 課税標準額は、納税通知書に記載しています。

4 税率は、次のとおりです。

第1種事業(物品販売業・不動産貸付業等)	5%
第2種事業(畜産業・水産業等)	4%
第3種事業(医業等)	5%
(あんま、マッサージ業等)	3%



■お問い合わせ先■

大阪府北河内府税事務所 事業税第二課 TEL072-844-1331



「組織と人材育成」

門真税務署 副署長 田中 卓

本年7月の人事異動で門真税務署副署長を拝命いたしました田中でございます。

公益社団法人 門真納税協会の会員の皆様には、平素から税務行政に對しまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、門真税務署に勤務する前2年間は、埼玉県和光市にある税務大

学校において教授として勤務しておりました。税務大学校では、国税専門官採用試験合格者に対し、税務の第一線である全国の税務署に配置するに当たり、社会人として身に付けておかなければならない基本事項や税法の基礎知識等についての教育を行うとともに、調査や徴収事務に一定期間従事した職員に対し、立法趣旨や判例等の研究を通じて各税法についてより高度な専門知識を身に付けさせるための専門的な研修等を行っています。私は、昭和35年生まれで、今年の12月には52歳になりますが、我々の世代では、「仕事は習うより慣れろ」「先輩の背中を見て学べ」「先輩の仕事ぶりを見て盗め」など、各人が自分なりに仕事のやり方やノウハウを

身に付けてきました。

しかし、今は税務の職場においても、団塊の世代の大量退職期を迎え、新規採用者に対してきめ細やかな研修を通じて知識を身に付けさせ、少しでも早く一人前の職員として仕事をさせる必要があることから、税務大学校のような教育の専門機関を設置するなど、研修体系を充実させております。

いかなる組織であっても、その組織の力の源は、組織の構成員の能力、つまり人材が最も重要な戦力です。

このため、先述のとおり我々の職場でも、人材育成のための研修体系を充実させておりますが、人材というのは知識を付与すれば育つものではなく、様々な経験を積み、壁にぶち当たってそれを乗り越えることにより身に付くことが多いものです。

また、職員が成長するには、本人のやる気、学ぼうという姿勢が最も大切であり、教える側がどんなに熱心に指導しても、教育を受ける側に成長したいという意欲と努力を惜しまない姿勢がなければ人材の育成に繋がりません。

時代の変化するスピードが著しく早くなり、先輩の仕事ぶりを盗んで

成長させるだけの時間的余裕が無い状況においては、時期を失することなく的確にアドバイスを行うことも重要ですので、自分の教え子に對し、その成長を見守りながら、今後においても指導等を行い、納税者の皆さんから信頼される税務職員を育てていきたいと考えております。

さて、私は、門真税務署の勤務は初めてですが、税務大学校で勤務する前の1年間は、お隣の東大阪税務署で副署長を勤めておりました。

同じ「河内」ということで、門真税務署に對して親近感があり、勤務できることを光栄と感じております。

着任直後に門真納税協会の広報部役員会に出席させていただきましたが、機関誌「税と繁栄」の編集に当たり熱心に討議され、特に「郷土の味紀行」や「管内とところどころ」については、役員の方自らが取材されている話をお聞きし、非常に感嘆いたしました。

門真税務署1年生ですが、門真納税協会の会員の皆様方から管内事情を教えていただきながら、意欲と努力を惜しまず管内をよく理解してまいりますので、どうかよろしくご指導の程お願いいたします。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご家族を含めご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。私の着任のご挨拶とさせていただきます。



My Book 私の一冊



門真税務署
法人課税第四部
統括調査官
久保 寿智

「ダメなときほど 運はたまる」

萩本 欽一 著

70年代に坂上二郎とのコンビ「コント55号」で大ブレイクし、その後驚異の高視聴率番組を連発して「視聴率100%男」の異名をとった人物、そう萩本欽一である。98年の長野冬季オリンピックで閉会式の司会を務め、05年にはクラブ野球チーム「茨城ゴールデンゴールズ」を結成、監督に就任し人気球団に育てたその彼が「それでも運のいい人になれる50のヒント」を語っている。

生まれながらの運、誰かが持つてきてくれる運、努力した人の元へやってくる運、人には3つの運があるらしい。

いい運も悪い運もあちこちに漂っていて、それが近寄ってきたり、遠ざかったり、運は自分の行動や言葉でよくも悪くもなり、嫌な事があっても弱音を吐かず、いつも人に優しくしていれば自然とたまってくるらしい。

「ついでないなあ…」「運が悪いなあ…」と思わず「50のヒント」を参考にして、いい運と友達になりたいものである。

消費税研究会を開催して



間税部会長 森 正 繁

間税部会主催の第一回消費税研究会が6月12日、雨にも拘らず出席予定の16名全員が参加され、熱心な討議が行われました。この研究会は彦惣会長からの強い要請で、部会活動の更なる活性化のためのスクラップ&ビルドの二環として、今回、間税部会が、税務署のご協力を得て新規に開始した活動であります。

会員の会員による会員のための研究会をめざして、参加者が日常業務の中で抱いた疑問点を各自1題持ち寄り、それについて消費税法の条文に基づき、参加者全員で議論をし、最後にオプザーバーとしてご参加いただいた税務署の職員の方からもご意見をいただくという非常に中味の濃い研究会でありました。最初にこの研究会発足の趣旨説明と、この研究会の評判が口コミでますます高くなるように参加者の皆様に趣旨を理解し、ご支援ご協力いただきたい旨の挨拶がなされ、担当副署長からもこの研究会が有意義なものになるよう税務署としても積

極的に応援したいという力強いご挨拶を頂き、参加者全員の自己紹介に続き、12問の議題の討議に入りました。参加者は、会員会社の顧問税理士さん、会員会社の社長さん、パナソニックグループ各社の消費税の実務担当の皆様、法人一部門上席様、浅井専務理事、森部会長等の総勢16名でした。まず、平成23年の税制改正について、中小企業における実務が非常に

難しく、特に、一括比例配分方式の2年適用の問題点や上期で100万円を超えた場合の簡易課税の選択届出が遅れることのないようにしなければならぬなどの貴重な意見交換があり、普段月次決算に慣れているパナソニックグループの事務担当者には思いもよらない難しい実務上の問題があることがよく分かりました。また、パナソニックグループ各社からは居住用住宅の非課税や輸入消費税の扱い、カタログギフトの課税など、日常実務で判断に迷うケースを具体的な証憑に基づき説明され、中味の濃い議

論がなされました。納税者がどういふ点に苦労しているのが税務当局側にも、具体的によく理解頂けたのではないかと思います。意見交換会や一方的セミナーだけでは決して知りえない貴重な生の情報だと思います。

これまでではどちらかというセミナー形式で一方的に当局側の説明を聞くというのが多かったわけですが、この研究会は4月に各人が問題を持ち寄り、5月にそれを整理し事前に参加者がそれぞれ検討したものを、6月の研究会で発表・議論するというのもという実感があり、高度な質問はもちろん、基本的な事柄でも恥ずかしがらず何でもしゃべりやすい雰囲気です、参加者数も議論するには丁度よい人数だったと思います。署担当官には日常業務ご多忙のところたくさん資料をご準備いただき、本当にありがとうございました、頭が下がる思いです。本当にありがとうございました。参加された社長さんもちよとした工夫で節税ができるということが大変興味を持って聞かれ、本当に参加してよかったといわれ、主催者といたしましては大変喜んでおります。

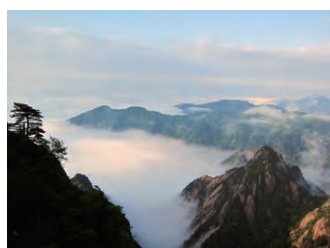
初回はこのように参加者全員それなりにご満足いただけたのではないかと考えておりますので、今後は印紙税の研究会もはじめようと考えております。会員の皆様のご参加ご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

《表紙写真》

世界遺産 黄山

(中国安徽省)

撮影・藤本 和俊



黄山は中国安徽省南部に聳えている名山で、中国の十大風景名勝地の中で唯一の山岳風景区です。奇松、奇石、雲海、温泉の4つの景観が複合して、独自の景観を形作っています。黄山は林立する山の峰だけを鑑賞するばかりでなく、雲海といわれる山にかかる雲の景色を鑑賞するのも人気です。自分の足で山に登ってこそ、最も美しい景色を堪能できます。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	592 (629)社	420 (441)人
門真地区	549 (562)社	385 (405)人
大東地区	460 (457)社	295 (290)人
四條畷地区	160 (153)社	167 (160)人
管 外	14 (15)社	95 (83)人
合 計	1,775 (1,816)社	1,362 (1,379)人

H24.8.1現在 ()内はH23.8.1



「寺方提灯踊発祥之地」碑(守口市南寺方中通)



郷土芸能寺方提灯踊保存会の皆さん



守口市民まつりでのパレード風景



副会長
会川 藤助さん



会長
石田 美さん



石田さん、会川さんと取材の協会広報部会の皆さんと

寺方提灯踊りの由来

守口市旧南寺方地区に古くから伝えられてきた「寺方提灯踊り」という全国的にも大変珍しい踊りがあります。

江戸時代の文化・文政(1804～1830)の頃には既に踊られていたと文献に記され、昔は一子相伝(家督の相続者)と云い伝えられ、他村に漏れることを恐れ、納屋の奥等で踊られた秘伝伝授の踊りです。一説には、幕府の許可が得られず一身を捧げ独断で「排水樋」を築いて処刑された義民、「庄屋喜左衛門」の遺徳を偲ぶために始められた踊りとも伝えられています。

この踊りは素手で始まり、途中から紅提灯を左手に持ち、その提灯の火を消さないで踊るのが特徴で、全国でも独特の踊りとして知られ、平成

寺方提灯踊り 保存会

郷土の伝統踊り 伝え続けて41年
守口市無形民俗文化財



今年カナディアンスクエアで催された無形民俗文化財寺方提灯踊り大会

寺方提灯踊りの歩み

寺方提灯踊りは、一説では江戸時代の文化・文政の頃より、一子相伝、家督相続者のみが参加出来る踊りとして継承されたが、第二次世界大戦が始まる頃から戦後しばらくは中断された。しかし地元寺方で復活の声が上がり、戦前からの踊り手であった古老の指導を得て、後世に伝えるべく男女に門戸を開放して、昭和46年12月11日寺方提灯踊保存会が発足。全国的にも珍しい踊りとして注目を浴びている。

郷土芸能 寺方提灯踊り 伝えたい 次代の若い人へ

後世に伝え、広めていきたいと今で

十二年十二月に、守口市から無形民俗文化財第一号に指定された。その後、毎年七月、海の日とその翌日の二日間、守口市駅前(守口文化センター前)で市民参加の提灯踊り大会が盛大に開催されている。

戦前、戦後は一時中断されていたが1971年(昭和46年)現在会長の石田美さん、副会長の会川藤助さん始め地元寺方の人々が古老の指導を得て復活を果たした。踊り方は当時の踊りだが音頭・囃子については継承されている人がなく、現在の河内音頭の最も古い流れを汲む交野節を基調として復活させ、寺方節として今日に至っている。

は、地元寺方小、南小学校の子供たちの踊りの指導にもあたり、毎週火曜日、踊り手と音頭、囃子と分かれて練習を重ね普及に努力されている。保存会の発足と共に運営に携わってこられた石田会長さん、自ら会川音頭社中を持つ会川藤助さんは、毎年開かれる全日本民謡指導者連盟講習会に参加され、全国で十指に入る高い評価を得、国内外を問わず活躍！御堂筋パレード、神戸まつりでも踊りを披露、後継者育成にも力を注いでおられる。

今年も7月16日～17日の2日間にわたり開かれた恒例の提灯踊り大会。多くの市民が提灯踊りを楽しみ、自由に参加している光景は守口だけでなく大阪、そして日本の大切な郷土芸能の一つとして親しまれています。

納税協会メールマガジン毎月好評配信中! 無料!

納税協会では、会員のみならず役に立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

できる社長さんの基礎知識 日常業務を“カイゼン”しよう

日常業務の中で、自分では効率的にやっているつもりでも、意外とムダな動きや効率の悪いことをしている場合があります。仕事の効率をアップさせるさまざまな取組をご紹介します。

(例)・段取り力をアップさせる ・デスク周りを“カイゼン”する ・ルーチンワークを効率よくこなすなど

経営者のためのすぐに役立つマネスリー税の素

ビジネスですぐに活用できる、税の知識をピックアップ。税理士の、簡潔で分かりやすい解説が、忙しい方にピッタリです。

その他、忘れがちな税のカレンダーや税務関連書籍の新刊情報をお届けしています。

☆登録はカンタン

1. 納税協会ホームページで配信登録

- ①納税協会ホームページへアクセス
<http://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ②トップページ下部「メールマガジン好評配信中!」をクリック
- ③表示されたページ下部「メールマガジン配信登録フォーム」に所要事項を入力して送信

2. 電子メールで配信登録

- 件名を「メールマガジン配信希望」として
- ①お名前
 - ②会社名(事業所名)
 - ③役職
 - ④ご所属の納税協会名
 - ⑤配信希望のアドレス
- を入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jpに電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。なお、登録いただいた個人情報は、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

北の大地の恵み 海と山の幸、大満喫!
北海道産の新鮮食材 直送の味は最高! 大人気の味処

産地直送の食材を! 北の国からの山海の新鮮食材を活かした料理が人気を博している。
華麗な創作料理の全てに腕をふるう山田さんは生粋の守口っ子。ふるさと守口で北海道の採れたて新鮮な食材を活かした料理を提供したい心意気が伝わってくる。
山田さんの料理歴も、調理師専門学校を卒業後は、和食老舗「千里石亭」で味修行。その後、北海道へ渡って札幌



— 店主の山田さんとスタッフ —

北海道出身のお父さんの関係もあり、店主の山田剛史さんの料理もお酒もほとんどが北海道から

神衣の本場北海道の味は最高!



守口編

北海道愛食大使認定店
ノースダイニング 神衣
守口市金下町(守口郵便局前)で平成18年12月にオープン、開店から6年のノースダイニング・創作居酒屋「神衣」(店主・山田剛史さん(37))は、北海道直送の新鮮とれたて食材で、豪快かつ繊細な料理を提供し、開店当初から、常に人気を博している。味よし、立地よし、もてなしよしで大評判のお店。



住所：守口市金下町2-1-12 アークY・1F
TEL：06-6993-1755
地下鉄谷町線守口駅 3番・4番出口 徒歩5分
京阪本線守口市駅 東口 徒歩5分
営業時間：ランチ11:00~14:00 デイナー17:00~翌1:00(L.O 24:30)
定休日：日曜日



店長お奨めの一品花咲ガニ(要予約)



北海道直送のお造り盛り合わせ



幌で本場の味を学び、地元守口に帰って念願の北海道の食材を使ったオリジナルの創作居酒屋店をオープンした程の料理人。
京阪守口市駅からも徒歩5分と、地の利も良く、お手頃な値段で北海道の本格料理が楽しめる店として開店早々から評判を呼び、常連客や勤め帰りのお客でいつも満員。品数も豊富で店主お薦めの創作料理は50種類以上ながら店内は25席とこじんまりと落ち着ける雰囲気も嬉しい。自慢の料理のもて

この夏の元気は神衣から
ランチタイムは自家製のいくら丼、日替り定食が人気。北の大地の山海の味を少しでもお手頃な形で楽しんでもらいたいという店主の心意気が表れている。少人数の宴会から最大22名まで、ゆつたりとした掘り炬燵席(要予約)で、貸し切りも可。
10品・まんぷく大皿コース(飲み放題付・四〇〇〇円)宴会は大人気。この猛暑の夏を乗り切り、暑さを吹き飛ばすには最高の味処です。

なして山田ファミリー4名のスタッフの絆も固く、最高の接客も魅力の一つ。
神衣の人気メニューに、北海道産のししゃもオス・ソーセージの盛り合わせ、昔ながらの北の海鮮焼そばがある。店主お薦めは、新鮮な花咲ガニ、羅臼産の真ホッケ、根室産生ウニ、カニクリームコロッケは女性客の人気メニュー!、勿論お酒もビール、地酒は北海道産がズバリ! 若い人から年輩の人まで、幅広い客層が神衣の魅力を物語っている。

広報部会スタッフ

- | | |
|------------|------------|
| 藤本 和俊(大東) | 東坂 巖(大東) |
| 竹之下 三生(守口) | 加藤 忠廣(門真) |
| 中原 毅(大東) | 今平 泰宏(四條畷) |
| 濱上 知之(守口) | 巖川 完(守口) |
| 津田 英人(守口) | 村上 光史(守口) |
| 田中敬市郎(門真) | 中西 正憲(門真) |
| 中園 隆一(門真) | 田村 修己(門真) |
| 菊地 武秋(門真) | 中島 達男(大東) |
| 田中 康博(大東) | 中村 真也(大東) |
| 中嶋 啓文(大東) | 川西 勝久(四條畷) |
| 川本 佳二(四條畷) | 梶川 良一(四條畷) |
| 田村 耕作(四條畷) | 大野 明彦(四條畷) |
- 本紙に関するご意見・ご要望は、広報部会へお問い合わせ下さい。

新入会員勸奨 会員の皆様には、
未加入者の新規加入勸奨を
お願い致します。

◇協会に加入されますと、税に関する最新情報・各種研究会・無料税務相談・法律相談・内外税務研修等に参加できます。

TEL 06-6908-0631 FAX 06-6908-4872

納税協会ホームページ URL

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

(単位:円)

科 目	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常収益	63,581,176	62,367,425
2. 経常費用		
① 事業費	50,995,261	49,970,200
② 管理費	10,702,108	11,066,800
経常費用計	61,697,369	61,037,000
当期経常増減額	1,883,807	1,330,425
経常外費用	1,496,400	0
当期一般正味財産増減額	307,407	1,250,425
一般正味財産期末残高	60,064,636	69,165,768
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額	△2,251,425	△2,251,425
指定正味財産期末残高	79,572,541	77,321,116
III 正味財産期末残高	139,637,177	146,486,884



盛会に行われた第2回定時総会

彦物会長が議長となり、平成23年度事業報告及び決算報告、定款の一部変更に関する件、役員一部変更の件について審議され、異議なく承認されました。

引き続き理事会が開催され、専務理事に浅井俊之氏が選任されました。なお、前専務理事の伊藤榮保氏は、嘱託顧問に就任されました。

署長感謝状、会長感謝状の贈呈のあと、門真税務署長、北河内府税事務所長、納税協会連合会常任副会長、近畿税理士会門真支部長より祝辞がなされ無事終了しました。

第2回定時総会の開催

平成24年5月17日守口ロイヤルパインズホテルに於いて第2回定時総会を開催致しました。

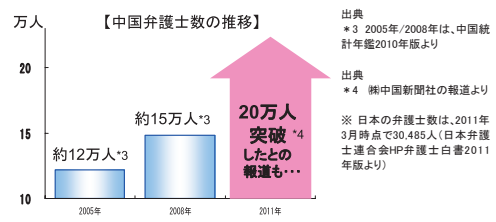
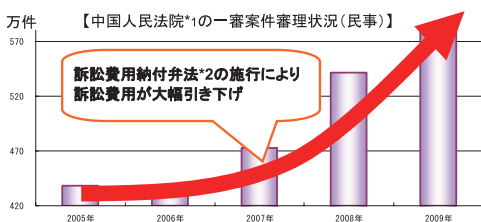
《社長を守るQ&A②》 進む流通ボーダレス化!整う訴訟インフラ! アジア地域における企業を取り巻くPLリスクに備える必要があります!

POINT 1 アジア地域における「PLリスク」 → アジア諸国でPL関連法が整備されました

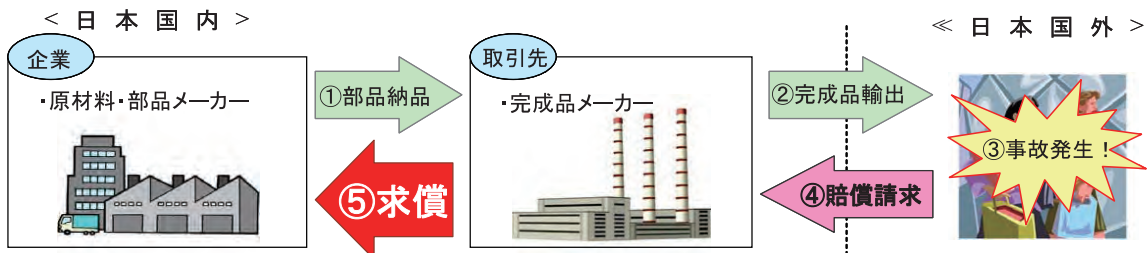
国名地域名	中国 *1	韓国	台湾	香港	タイ
法律等名称	製品品質法	製造物責任法	消費者保護法	商品販売条例	製造物責任法

*1 中国では、2010年7月に消費者保護のための「権利侵害責任法」が施行されました。

POINT 2 高額賠償、クレームリスクが高まっています



POINT 3 直接製品を輸出していない場合でも、訴訟に巻き込まれる可能性があります



納税協会の福祉制度で、PLリスクの保険適用地域をアジア地域に拡大できます



青年部会 ○交流ゴルフ大会の開催

5月12日(土)
青年部会主催による交流ゴルフ大会を奈良柳生カントリークラブで開催いたしました。青年部会会員、協会役員の皆様が新緑の中楽しい一時を過ごしました。



総務部会 ○宝塚歌劇観劇研修会の開催

4月27日(金)
宝塚大劇場で宙組公演「ミュージカル・華やかかなりし日々」を鑑賞後、演出家の三木章雄氏より演出における苦労話等についてご講演頂きました。



法人部会 ○調査部所管法人講演会の開催

4月24日(火)
守口ロイヤルパインズホテルに於いて大阪国税局谷口調査第一部長様をお迎えし、税務行政を取り巻く環境の変化、日本型シニア社会を考える、のテーマでご講演頂きました。



青年部会 ○人間力養成講座の開催

4回シリーズによる人間力養成講座の第一講(6/7)第二講(7/5)を開催。真のリーダーとしての人間形成を目ざし講師の北山顕氏の講義を受けました。



個人部会 ○簿記教室の開催

6/11、14、18、21の4日間コースで簿記教室を開催。税理士の神原隆雄氏を講師に迎え、複式簿記による記帳方法と、簿記の基礎知識についての勉強会を開催致しました。



総務部会 ○特別講演会の開催

5月16日(水)
春季特別講演会を、京都市東山区の霊山歴史館で開催。講師の谷井昭雄氏より「幕末維新の志と日本再生への道」をテーマにご講演頂きました。



青年部会 ○ぜいキッズに協賛

6月16日(土)
サテイトールで開催された大東青年会議所が主催の「みんなあつまれぜいキッズ」に協賛、子供たちが税のしくみを体験型で学習されました。



間税部会 ○工場見学会の開催

6月13日(水)
春季工場見学会を開催。パナホーム(株)本社工場(東近江市)とサントリー(株)京都ビル工場(長岡京市)の見学会を行いました。



間税部会 ○消費税研究会の開催

6月12日(火)
納税協会会議室に於いて消費税研究会を開催。今回は参加者から問題提起して頂き、自由に討議する形で参加者は全員真剣に取り組んでおられました。

残暑お見舞い申し上げます

公益社団法人門真納税協会

会長	彦惣 正義
副会長	山岡 俊夫
副会長	藤原 照雄
副会長	東坂 巖
副会長	東口 邦雄
専務理事	浅井 俊之

◆ ◆ ◆

お詫び
4月号の新人会員のご紹介で次の方が掲載漏れしておりました。深くお詫び申し上げます。
ペーネ 四條巖市楠公

協会ニュース

お悔やみ
讃岐房吉氏(常任理事)
平成24年5月2日ご逝去
謹んでお悔やみ申し上げますと共にご冥福をお祈り申し上げます



個人部会 ○パソコン会計教室の開催

6月26日(火)
納税協会3階会議室に於いて、パソコン会計教室を開催。今回は、簿記教室と連動して、パソコンを利用して会計の運用について説明がなされました。

地域社会と共に歩む、 それが私達の願いです。

光亜グループ

光亜興産株式会社
株式会社新光亜
北近畿住建株式会社
株式会社光和
株式会社サンコオア
株式会社サンエイト
株式会社アミューゼ



本 社 大阪府門真市末広町43番1号
TEL (06)6909-4801

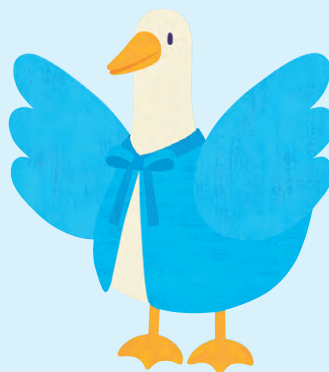
事業概要 土地建物の総合コンサルティング及びオーガナイザー
(都市開発、設計、建築施工、建物運営管理、メンテナンス、マンション・戸建住宅の設計施工)



株式会社新光亜・株式会社光和・株式会社アミューゼ
K O A G R O U P
KOA GROUP
KOA GROUP

アフラックの
「がん保険」は
契約件数 **No.1**
(平成23年版
「インシュアランス生命保険統計号」より)

生きるための
がん保険 デイズ
Days



青いダック

最新のがん治療に
合わせて進化した
アフラックの新しい「がん保険」

◎商品の詳細はパンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

大阪総合支社

〒556-0011 大阪市浪速区難波中2丁目10番70号

パークスタワー23F

Tel.06-7173-2705 Fax.06-6634-0645